

総代会について

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神をもとに、会員一人ひとりの意見を尊重する協同組織の地域金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、当金庫の会員数は令和5年5月末現在20,985人であり、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて“総代会制度”を採用しています。

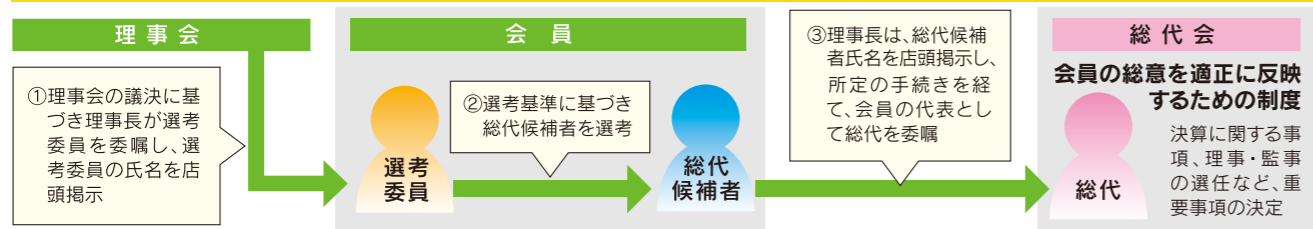
この総代会は、業務報告に関する事項(報告事項)と決算による剰余金処分案の決定や理事・監事の選任などに関する事項等(決議事項)を決議する〔最高意思決定機関〕です。

したがって、総代会は、総会と同様、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きによって選任された総代により運営されます。

なお、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、経営改善の助言等をいただいております。

● 総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2. 総代とその選任方法について

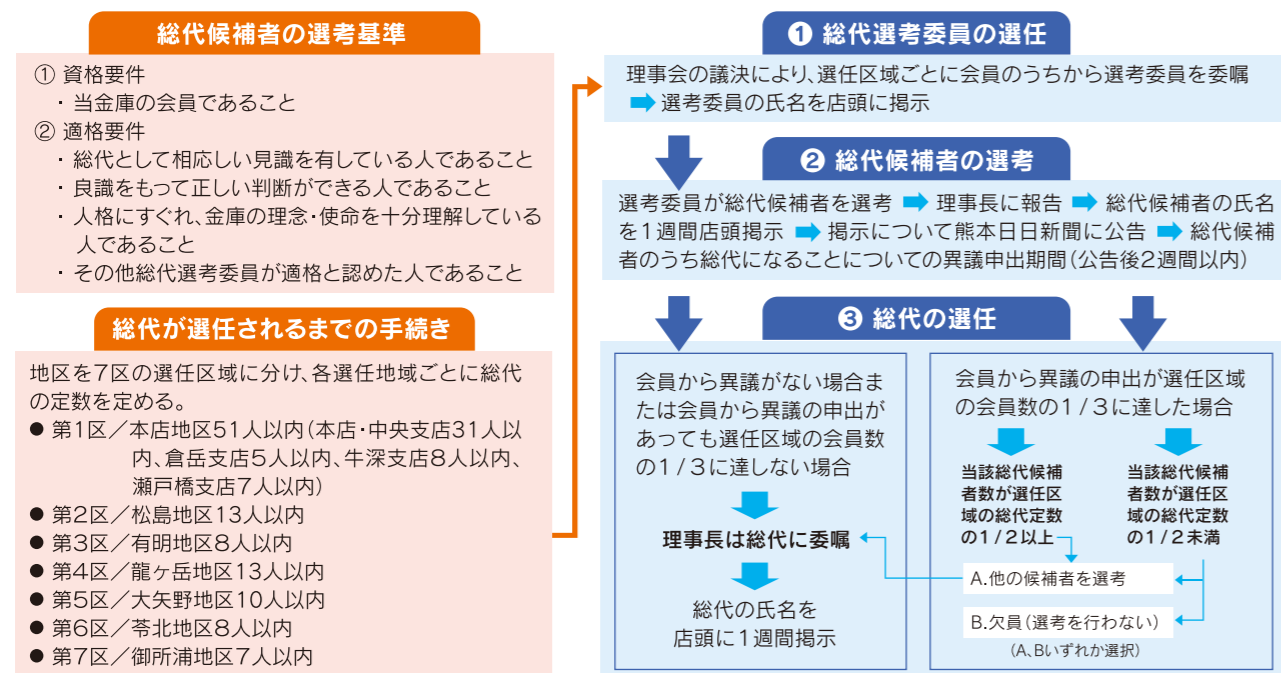
(1) 総代の任期と定数

- ・ 総代の任期は3年です。
 - ・ 総代の定数は、80人以上110人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。
- なお、令和5年6月29日現在の総代数は102人で令和5年5月末現在の会員数は20,985人です。

(2) 総代の選任方法

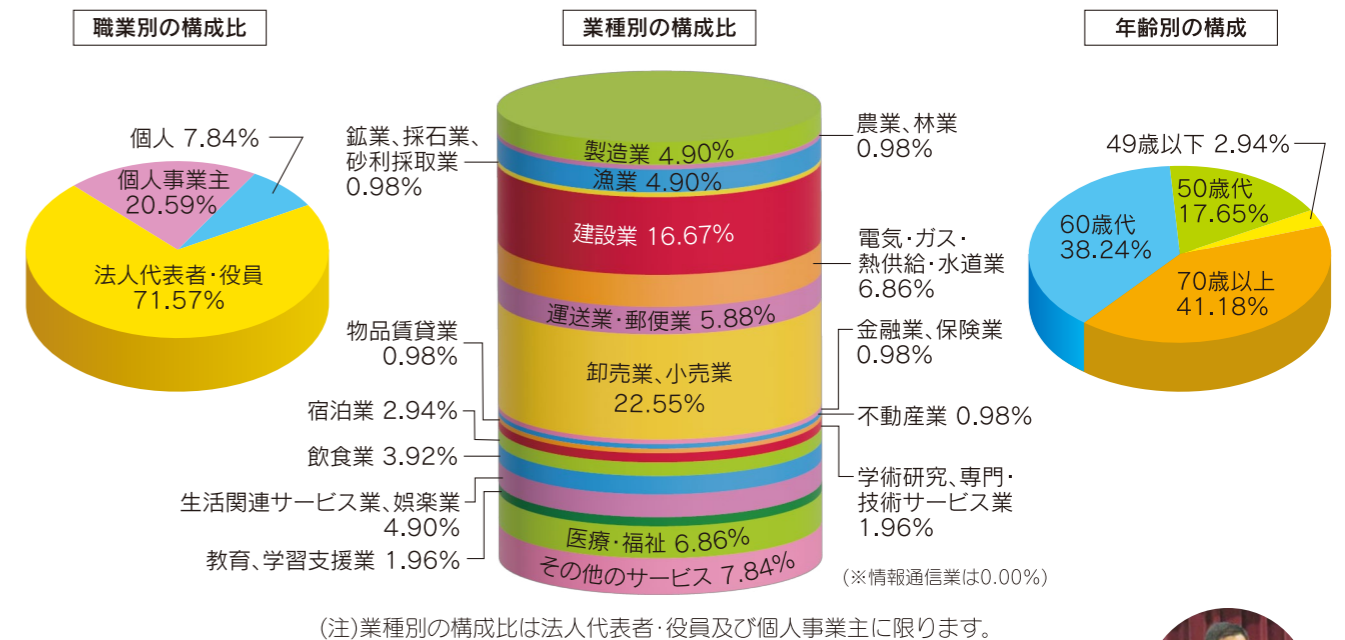
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。



● 総代の氏名 (令和5年6月29日現在102名) (順不同)

第1区 本店地区51人以内 ●本店・中央支店31人以内 ●瀬戸橋支店7人以内 ●倉岳支店5人以内 ●牛深支店8人以内	吉永 隆夫 山田 誠治 益崎洋一郎 松下 晶一 福光 弘明 洲崎 豊裕 福島 未盛 平山 千一 濱田 豊作	山田 宏 岡部 徹夫 西村 正治 江崎 修良 浜浦 宏 緒方 則高 明瀬 実 木下 隆一	松尾 博之 大中 禎詞 中山 雅文 錦戸 保介 山下順次郎 早井 義武 吉森 啓司 池田 五季	隈元 英昭 川上 英俊 野上 俊樹 横山 英生 田中 靖士 草積 良一 山並 敬司 益田 政昭	横島 龍一 下田昇一郎 小島 一彦 横山 公弘 濱 三千秀 横山 高幸 藤川 政文 関 智俊	鶴田 敬憲 中嶋 敬介 赤松 眞悟 池田正三郎 金子 勉 菅原 一充 長尾 利矢 高野 統
第2区 松島地区13人以内	永木 茂 福田 丈人	田崎 哲也 千原 光明	田崎 勇一 新宅 靖司	松村 大和 植村 敏彦	植野 智博 山本 保美	松本 仁
第3区 有明地区8人以内	鎌田 克樹 荒木 清悟	福富 崇司	釘嶋 憲一	小林 博光	島田 千尋	河内 正一
第4区 龍ヶ岳地区13人以内	山口 譲治 江郷 大司	竹中 國昭 田脇 誠一	山下 隆明 福岡 靖浩	松岡 真一 高木 一喜	濱崎 顯爾 光永 忠光	坂部 貞年
第5区 大矢野地区10人以内	水野 功 西田 一守	河上 博文 高島 次治	林 新一 川本 一夫	藤川 護章 山本 司	直江 幸一	成田 清
第6区 苓北地区8人以内	金子 孝昭 大脇 金継	田中 光顕	坂西 力	黒瀬 友希	小崎 重輝	西本 雄二
第7区 御所浦地区7人以内	橋本 昭二 吉田 一昭	山口 弘一	貴田 英広	村井 賢志	關 隆成	亀平 恒喜



3. 第74期通常総代会について

第74期通常総代会(令和5年6月29日開催)において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

- ① 報告事項…第74期(令和4年4月1日から令和5年3月31日) 業務報告、貸借対照表及び損益計算書並びに附属明細書の内容報告の件
- ② 決議事項…第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 理事任期満了に伴う選任の件

